

老人福祉センター

ひろせ老人福祉センター

☎261-0880

65歳未満の人は入場料が必要です
元気ひろげたいそう
日時 6月23日(水)午後1時30分
対象 一般、先着30人
健康教室「ひざと肩の痛みについて」
日時 6月24日(木)午後1時30分
対象 一般、先着30人
健康教室「ひざと肩の痛みについて」

防犯相談所開設

日時 6月14日(月)・24日(木)、午後1時～3時
対象 一般

6月の日曜巡回バス

日時 6月13日(日)
コース 城南南部・駒形・上川淵・下川淵コース

おおとも老人福祉センター

☎252-3077

65歳未満の人は入場料が必要です
気功教室
日時 7月6日～9月21日の火曜6回、午前10時～正午
対象 市内在住の60歳以上、30人(抽選、申し込みが5人未満は中止)
6月15日(火)までに往復ハガキで。教室名・住所・氏名(ふり

がな)・年齢・電話番号を記入し、〒371-0847大友町一丁目12-10・おおとも老人福祉センターへ

健康教室「梅雨時期の健康について」食中毒防止

日時 6月16日(水)午前11時～正午
対象 市内在住の人、先着30人
同センターへ直接

6月の日曜巡回バス

日時 6月20日(日)
コース 「早便」元総社コース(遅便)あずまコース

しきしま老人福祉センター

☎233-2121

7月の日曜巡回バス
毎週、しきしま老人福祉センター停留所経由で、おおとも老人福祉センター・ひろせ老人福祉センターへ運行します。
コース 「早便」本庁東コース(遅便)桂萱コース

かすかわ老人福祉センター

☎285-3801

65歳未満の人は入場料が必要です
健康教室「体力測定と基本チエックリストについて」
日時 6月8日(火)午前11時～正午
対象 一般、先着30人
同センターへ直接
防犯相談所開設

日時 6月10日(木)午後1時30分
対象 一般

当日同センターへ直接

日時 6月16日(水)午前10時30分～正午
対象 首がすわった乳児とその家族、先着15組
費用 500円
用いる物 バスタオル

6月のプラネタリウム

日時 土日曜、午前11時・午後2時30分
内容 「天文学シリーズ」環のある惑星・土星(星座のお話)「ベレニケの髪の毛」
子ども映画会
日時 6月12日(土)午後1時30分
内容 「まんが日本昔ばなし」
パネルシアター
日時 6月13日(日)午後2時
内容 パネルシアターによる楽しいおはなし

親子で参加しよう オオクワガタ飼育

「親子でオオクワガタ飼育講座」を開催。親子共通の活動と

児童館案内

児童館では楽しい催しがいっぱい 詳しくは下記へ問い合わせを

- 日吉 ☎233-5122
朝倉 ☎265-1955
大友 ☎251-1337
下小出 ☎233-2622
粕川 ☎285-4000

毎月の行事は、本市ホームページに掲載しています



して楽しみながら参加してみませんか。
日時 7月10日(土)から来年8月13日(土)の第2土曜14回、午前10時～正午(7月10日は午後1時30分～3時30分)
会場 総合福祉会館
対象 親子、先着10組
費用 5,000円
6月22日(火)までにボランティアセンター ☎232-3848へ

福祉

介護保険施設など 一部世帯で費用軽減

市民税非課税世帯の人が介護保険施設や短期入所サービスを利用したとき、その食費・居住費(滞在費)が軽減される制度があります。市役所介護高齢課で負担限度額認定の申請をしてください。
また、昨年度認定を受けた人の有効期限は6月30日(水)まで。6月10日(木)に更新申請書を郵送

歴史が生み出す 名門劇団の人形劇

高崎市の姉妹都市チェコ共和国のプルゼニ市から、名門劇団デバドロアルファが来日し、人形劇「不思議なカップ」の公演を行います。
日時 ①9月25日(土)午後4時



伝統の人形劇

9月28日(火)③9月29日(水)午後7時
会場 ①②は高崎市文化会館(末広町) ③は榛名文化会館(上里見町)
入場料 一般1,000円、学生以下500円
前売り 6月11日(金)から高崎市文化会館、榛名文化会館などで
文化課内チェコフェア実行委員会 ☎027-321-1203へ

高崎だより

寡婦対象の温泉旅行 楽しんでみませんか

寡婦の人を対象に温泉旅行の交流会を行います。
日時 7月13日(火)～14日(水)泊2日
会場 水上ホテル聚楽(利根郡みなかみ町)
対象 寡婦、160人(抽選)

費用 8,000円

6月14日(月)までに往復ハガキで。住所・氏名・年齢・電話番号を記入し、〒370-00017日吉町二丁目17-10・総合福祉会館内市母子寡婦会(☎235-3406)へ

体を動かして健康に 身障者の軽スポーツ

身体障害者の体力維持増進と相互交流を図るため、ウォーキング、グラウンドゴルフなどの軽スポーツ教室を開催します。
日時 6月27日(日)午前10時～午後3時(雨天中止)
会場 前橋総合運動公園
対象 身体障害者とその介護者など
用いる物 昼食

国保

医療費のお知らせ 該当者へ通知します

国民健康保険(国保)加入者と後期高齢者医療制度の被保険者へ医療費を通知します。
通知時期
国保加入者への通知は1回目を6月上旬、以後2カ月ごとに年6回行います。

医療費を通知

国民健康保険(国保)加入者と後期高齢者医療制度の被保険者へ医療費を通知します。

後期高齢者医療被保険者への通知は1回目を7月、以後4カ月ごとに年3回、後期高齢者医療広域連合から発送します。

通知内容

国保加入者には受診者の世帯主あてに、後期高齢者医療被保険者には受診者一人一人に、医療機関などの名称、診療年月、診療区分、日数、医療費の総額を通知します。
保険証の提示を忘れずに
診療を受けるときは、必ずそれぞれの被保険者証(保険証)を医療機関の窓口提示してください。

転入・転出したときなどは届出を

国保加入者と後期高齢者医療被保険者で、次の場合は、印鑑と各被保険者証を持って市役所国民健康保険課へ早めに届け出てください。なお、①から③は各支所でも受け付けています。
①転入したとき。
②転出・転居するとき。
③死亡したとき。
④交通事故で治療を受けたとき。(交通事故証明書を用意)

国保については国民健康保険課 ☎898-6249、後期高齢者医療については同課 ☎898-6253、県後期高齢者医療広域連合 ☎256-7171

総合福祉会館の利用抽選会を実施

総合福祉会館と第四コミュニティセンターについて、10月から12月までの施設利用抽選会を行います。なお、抽選日の翌日からは、電話と窓口で予約を受け付けます。
日時 7月14日(水)午前8時30分～55分
会場 総合福祉会館
7月12日(月)まで(土日祝を除く午前8時30分～午後5時)に同館 ☎237-0101へ

国保を脱退する人 早めの手続きを

国民健康保険(国保)に加入している人が、社会保険に加入したり被扶養者となったりしたときは、国保の脱退手続きが必要です。14日以内に本人か家族が届け出てください。国保加入者で本人の年収が130万円未満(60歳以上は180万円未満)であれば、家族が加入している社会保険などの被扶養者に該当する場合があります。家族が勤務する会社などへ相談してください。
国民健康保険課 ☎898-6250へ